

## 中小企業信用保険法 第2条第5項4号 認定条件・必要書類等について

### 【認定条件】

1. 法人の本店登記場所（個人事業者は主たる事業所）が**玉東町**であること（個人事業者で、代表者住所が**玉東町**外で事業所住所が**玉東町**内の場合は可）
2. 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた後、最近 1 ヶ月の売上高等が前年同月に比して20%以上減少しており、かつ、その後 2 か月を含む 3 か月間の売上高等が前年同期に比して20%以上減少することが見込まれること。

### 【必要書類】

<input type="checkbox"/> 1 認定申請書 2部
<input type="checkbox"/> 2 月別売上表 ※
<input type="checkbox"/> 3 月別売上表における最近 1 ヶ月及び前年同月とその後 2 ヶ月の売上高が分かる資料 (月別試算表、売上台帳、売上明細書、確定申告書等)
<input type="checkbox"/> 4 業種や事業内容が確認できる資料 (履歴事項全部証明書、土地・建物の賃貸契約書の写し等)
<input type="checkbox"/> 5 委任状 (金融機関等による代理申請により提出する場合)

※月別売上表は、最近 12 ヶ月と前年同月とその後 2 カ月を含む 12 ヶ月のみの記載で可。

### 【注意事項・その他】

- 提出した書類は返却いたしませんのでご注意ください。
- 後日、書類の追加提出をお願いする場合があります。
- 書類の不足、その他の諸条件により認定が受けられない場合があります。
- 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会における金融上の審査があります。

【認定窓口・お問い合わせ先】 玉東町 産業振興課

〒869-0303 玉名郡玉東町大字木葉 759 番地

電話番号：0968-85-3113 FAX：0968-85-3116